

第 4.2-2 表 (26) 調査、予測及び評価の手法 (植物)

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
植 物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)	造成等の施工による一時的な影響	1. 調査すべき情報 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
		地形変化及び施設の存在	2. 調査の基本的な手法 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 「第 6・7 回自然環境保全基礎調査－植生調査－」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①植物相 目視観察調査 ②植生 ブラウン－ブランケの植物社会学的植生調査法 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」等による情報収集並びに該当資料の整理を行う。 【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」の現地調査において確認された種及び群落から、重要な種及び重要な群落の分布について、整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。 ※植物の現地調査の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版) (国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年) では対象事業実施区域から 250m 程度、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル II」 (建設省都市局都市計画課、平成 11 年) では同区域から 200m 程度が目安とされており、これらを包含する 300m 程度の範囲とした。	植物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
			4. 調査地点 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「第 4.2-5 図 植物の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲約 300m の範囲内の地点及び経路等とする。 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」の現地調査と同じ地点とする。	植物の生育環境を網羅する地点又は経路とした。

第 4.2-2 表 (27) 調査、予測及び評価の手法 (植物)

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
植 物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)	造成等の施工による一時的な影響 地形変化及び施設の存在	5. 調査期間等 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 ①植物相 春、初夏、夏、秋の4季の実施とする。 ②植生 春～秋に2回程度の実施とする。 ※調査月については春 (4月下旬～5月上旬)、初夏 (6月)、夏 (7～8月)、秋 (9月) とする。 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」と同じ期間とする。	植物の生育特性に応じて適切な時期及び期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、重要な種及び重要な群落への影響を予測する。	影響の程度や種類に応じて環境影響の量的又は質的な変化の程度を推定するための手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」のうち、重要な種及び重要な群落の生育又は分布する地域とする。	造成等の施工による一時的な影響、又は地形変化及び施設の存在による影響が想定される地域とした。
			8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による植物の生育環境への影響が最大となる時期とする。 (2) 地形変化及び施設の存在 全ての風力発電機等が完成した時期とする。	造成等の施工による一時的な影響、又は地形変化及び施設の存在による影響を的確に把握できる時期とした。
			9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 重要な種及び重要な群落に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

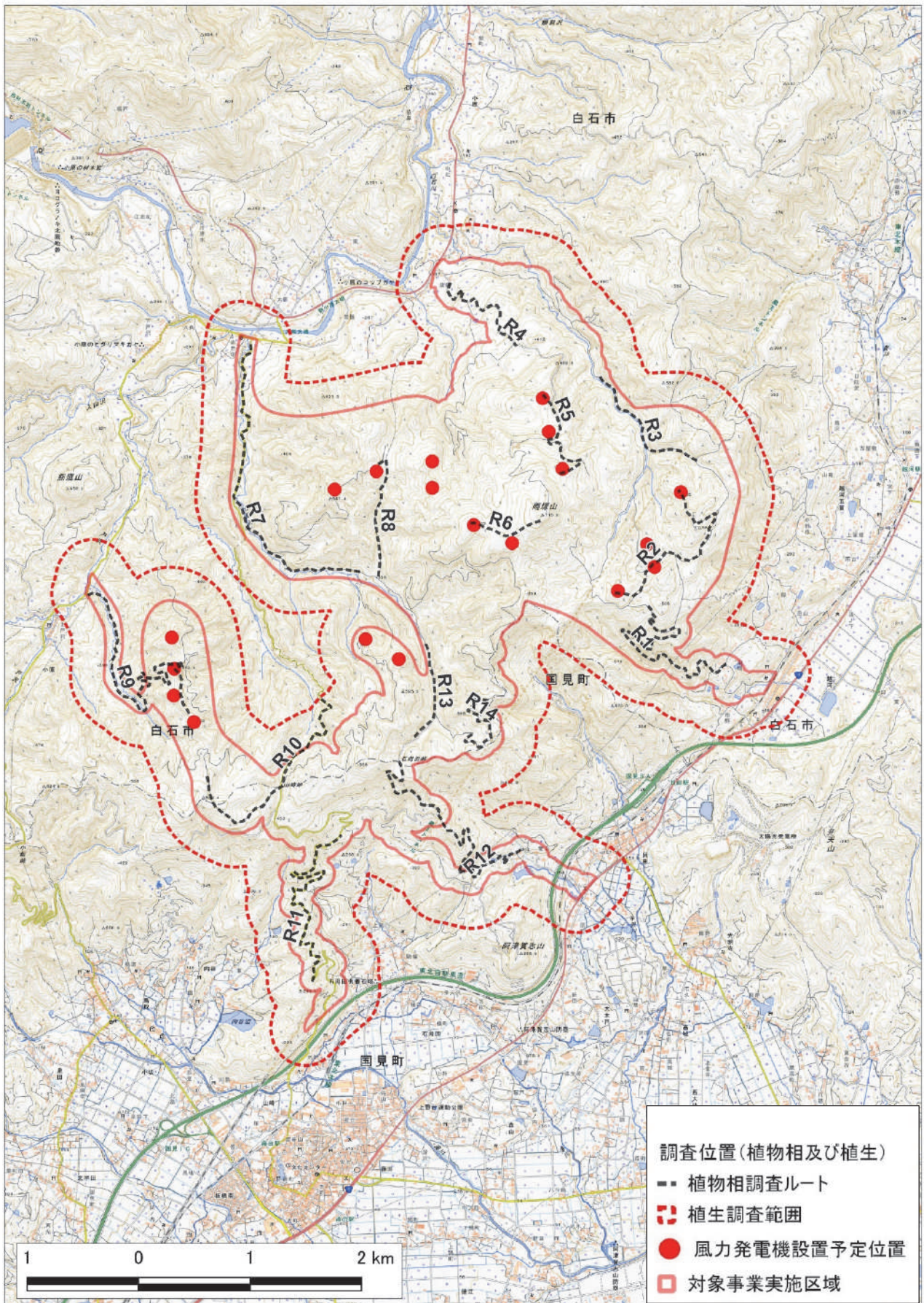
第 4.2-2 表(28) 調査の手法及び内容 (植物)

項目	調査手法	内容
植物相	目視観察調査	調査地域の範囲を、樹林、草地における主要な群落を網羅するよう踏査する。その他の箇所については、随時補足的に踏査する。目視により確認された植物種（シダ植物以上の高等植物）の種名と生育状況を調査票に記録する。
植生	ブラウンブランケの植物社会学的植生調査法	調査地域内に存在する各植物群落を代表する地点において、ブラウンブランケの植物社会学的方法に基づき、コードラート内の各植物の被度・群度を記録することにより行う。調査地点は、第 4.2-2 表(29)に示す 50 地点を目安に設定する。コードラートの大きさは、対象とする群落により異なるが、樹林地で 10m×10m から 20m×20m、草地で 1m×1m から 3m×3m 程度をおおよそその目安とする。各コードラートについて生育種を確認し、階層の区分、各植物の被度・群度を記録し、群落組成表を作成する。
	現存植生図の作成	文献その他の資料、空中写真等を用いて予め作成した植生判読素図を、現地調査により補完し作成する。図化精度は 1/25,000 程度とする。

第 4.2-2 表(29) 植生調査地点想定

区分	植生タイプ	面積 (ha)	比率	調査地点数
植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林	833.1	24.0%	5
	アカマツ植林	410.1	11.8%	5
落葉広葉樹二次林	コナラ群落 (V)、クレーコナラ群集、クレーミズナラ群集	971.3	28.0%	10
	伐採跡地群落 (V)	147.7	4.3%	3
常緑針葉樹二次林	アカマツ群落 (V)	292.2	8.4%	8
自然林	アオハダ・モミ群落	19.0	0.5%	2
	モミーイヌブナ群集	11.6	0.3%	2
	ケヤキ群落 (IV)	9.5	0.3%	2
土地利用単位及び小面積植生	ケヤキ二次林	2.8	0.1%	3
	カラマツ植林	17.0	0.5%	2
	竹林	5.4	0.2%	1
	果樹園	153.7	4.4%	-
	ニシキウツギーノリウツギ群落	26.6	0.8%	2
	タニウツギーノリウツギ群落	12.2	0.4%	2
	ススキ群団 (V)	2.4	0.1%	2
	水田雑草群落	95.4	2.7%	-
	畑雑草群落	23.3	0.7%	-
	放棄畑雑草群落	17.0	0.5%	-
	放棄水田雑草群落	12.6	0.4%	-
	路傍・空地雑草群落	2.9	0.1%	1
	市街地	251.0	7.2%	-
	緑の多い住宅地	154.1	4.4%	-
	開放水域	2.8	0.1%	-
	造成地	1.0	0.0%	-
総計		3,474.7	100.0%	50

注：環境（植生）については方法書本編 第 3.1.5-10 図の現存植生図に対応する。



第 4.2-5 図 植物の調査位置 (植物相及び植生)

第 4.2-2 表(30) 調査、予測及び評価の手法（生態系）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
生態系	地域を特徴づける生態系	造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 施設の稼働	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>(1) 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況</p> <p>①上位性の注目種：クマタカ</p> <p>②典型性の注目種：カラ類</p> <p>③特殊性の注目種：特殊な環境が存在しないことから選定しない。 ※上位性、典型性の種については現地の確認状況により変更となる可能性がある。</p>	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			<p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>(1) 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>【文献その他の資料調査】 地形の状況、動物、植物の文献その他の資料調査から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行う。</p> <p>【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。</p> <p>(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】 動物及び植物の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。</p> <p>【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。</p> <p>①クマタカ（上位性の注目種）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査：定点観察法による調査 ・餌種調査：直接観察又はペリットが採取できた場合は、DNA分析等により餌種を把握する。 <p>②カラ類（典型性の注目種）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査：テリトリーマッピング調査 	一般的な手法とした。
			<p>3. 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲とする。</p>	生態系に係る環境影響を受けるおそれがある地域とした。
			<p>4. 調査地点</p> <p>(1) 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。</p> <p>【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。</p> <p>(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。</p> <p>【現地調査】 「第 4.2-6 図(1)、(2) 生態系の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲の経路、調査地点等とする。</p>	注目種等が適切に把握できる地点等とした。

第 4.2-2 表(31) 調査、予測及び評価の手法（生態系）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
生態系	地域を特徴づける生態系	造成等の施工による一時的な影響 地形変化及び施設の存在 施設の稼働	5. 調査期間等 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①クマタカ（上位性の注目種） ・生息状況調査 「動物 ②鳥類 b.希少猛禽類」として実施する調査期間に準じる。 ・餌種調査 「動物」として実施する調査期間に準じる。 ②カラ類（典型性の注目種） ・テリトリーマッピング調査 「動物」として実施する調査期間に準じる。	注目種等の生態的特性を踏まえた期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、上位性注目種及び典型性注目種の行動圏の変化等を推定し、影響を予測する。 現地調査結果から影響予測までの流れについては、影響予測及び評価フロー図（第 4.2-6 図(3)、(4)）のとおりである。	影響の程度や種類に応じて環境影響の量的又は質的な変化の程度を推定するための手法とした。
			7. 予測地域 調査地域のうち、注目種等の生息・生育又は分布する地域とする。	造成等の施工による一時的な影響、又は地形変化及び施設の存在並びに施設の稼働による影響が想定される地域とした。
			8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による注目種の餌場・繁殖地・生息地への影響が最大となる時期とする。 (2) 地形変化及び施設の存在、施設の稼働 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。	造成等の施工による一時的な影響、又は地形変化及び施設の存在並びに施設の稼働による影響を的確に把握できる時期とした。
			9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 地域を特徴づける生態系に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表 (32) 注目種選定マトリクス表 (生態系)

【上位性注目種】

評価基準	キツネ	テン	オオタカ	クマタカ
行動圏が大きく、広い環境を代表する	○	△	○	○
年間を通じて生息が確認できる	○	○	○	○
繁殖している可能性が高い	△	△	○	○
改変エリアを利用する	△	△	△	○
調査により分布・生態が把握しやすい	△	△	○	○

注： ○：該当する △：一部該当する ×：該当しない

【典型性注目種】

評価基準	カラ類	タヌキ	アカネズミ	ノウサギ
個体数あるいは現存量が多い	○	○	○	○
多様な環境を利用する	○	○	○	○
年間を通じて生息が確認できる	△	△	△	○
繁殖している可能性が高い	○	○	○	○
改変エリアを利用する	○	△	△	△
上位種の餌対象とならない	○	○	△	△
調査により分布・生態が把握しやすい	○	○	○	△

注： ○：該当する △：一部該当する ×：該当しない

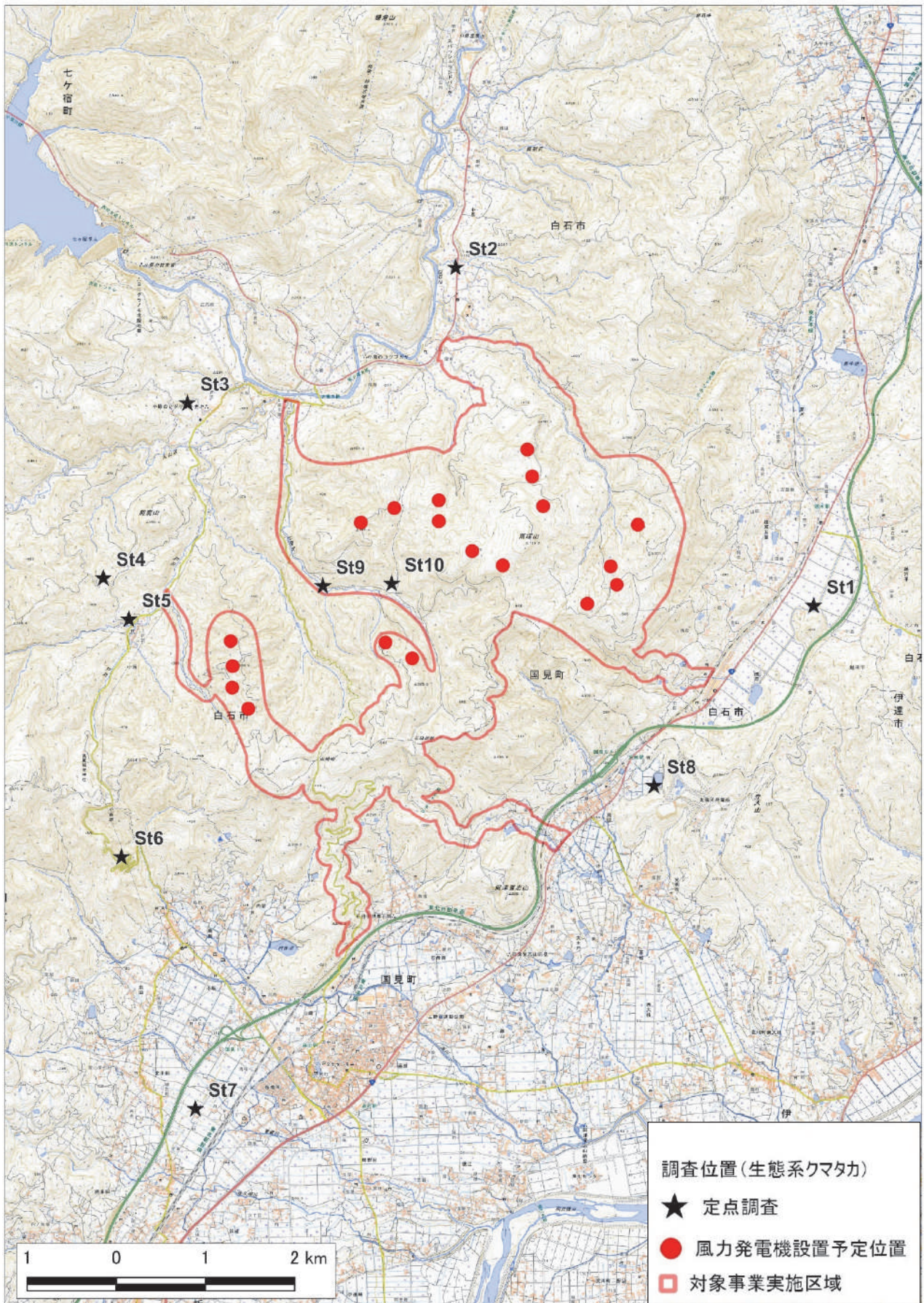
第 4.2-2 表 (33) 調査の手法及び内容 (生態系)

注目種	調査手法	内容
クマタカ	生息状況調査	定点観察法による調査を実施し、生息状況や採餌、採餌行動等を記録する。
	餌種調査	生息状況調査時に直接確認できた種を記録する。また、ペリットが採集できた場合には DNA 分析を実施し、餌種を把握する。
カラ類	テリトリーマッピング調査	調査範囲の植生、風車からの距離を考慮して複数の調査地点 (計 12 地点以上) を設定し、一定範囲内 (半径 150m~200m 程度) に出現した鳥類の種名、個体数を記録する。

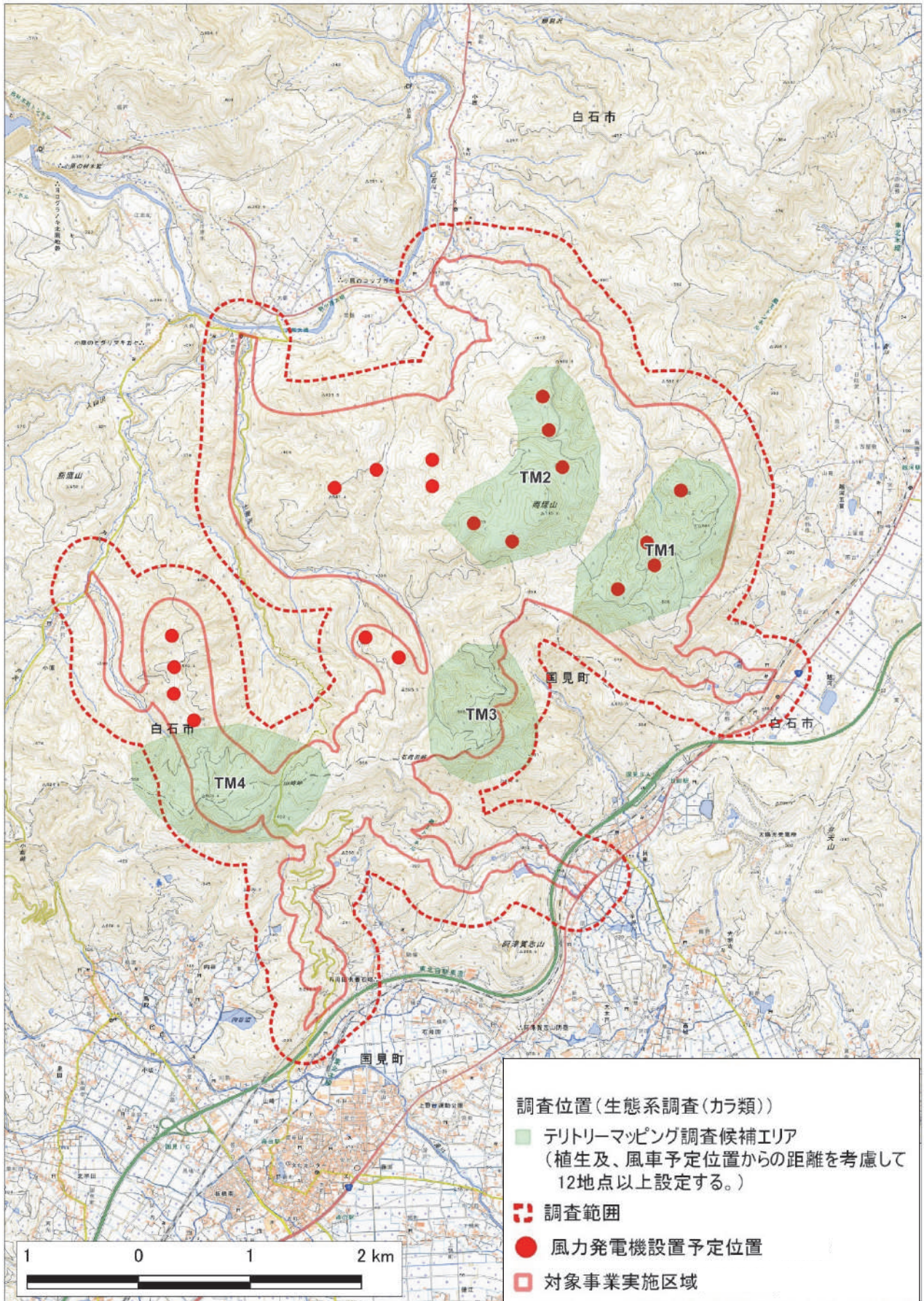
第 4.2-2 表(34) 生態系調査地点設定根拠（クマタカの生息状況調査）

調査方法	調査地点	環境	設定根拠
定点観察法	St. 1	耕作地	調査範囲東部における生息状況を把握するために設定。
	St. 2	耕作地	調査範囲北部における生息状況を把握するために設定。
	St. 3	耕作地	調査範囲北部における生息状況を把握するために設定。
	St. 4	林道	調査範囲西部における生息状況を把握するために設定。
	St. 5	林道	調査範囲西部における生息状況を把握するために設定。
	St. 6	山間道路	調査範囲西部における生息状況を把握するために設定。
	St. 7	耕作地	調査範囲南部における生息状況を把握するために設定。
	St. 8	耕作地、溜池	調査範囲南部における生息状況を把握するために設定。
	St. 9	林道	対象事業実施区域内における生息状況を把握するために設定。
	St. 10	山間空地	対象事業実施区域内における生息状況を把握するために設定。

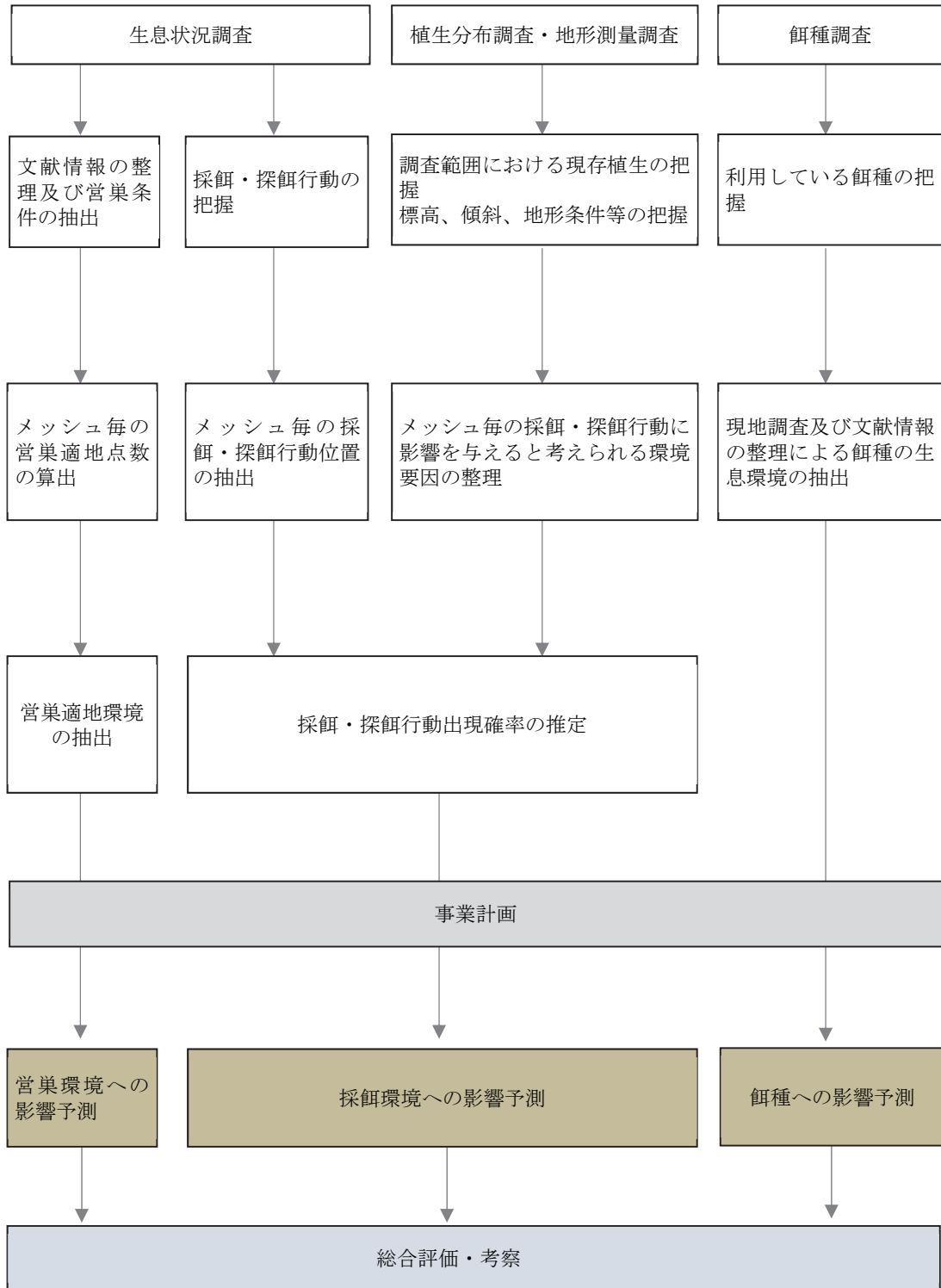
注：調査地点は第 4.2-6 図(1)に示す。St. 1～St. 10 のうち 8 地点を使用する。



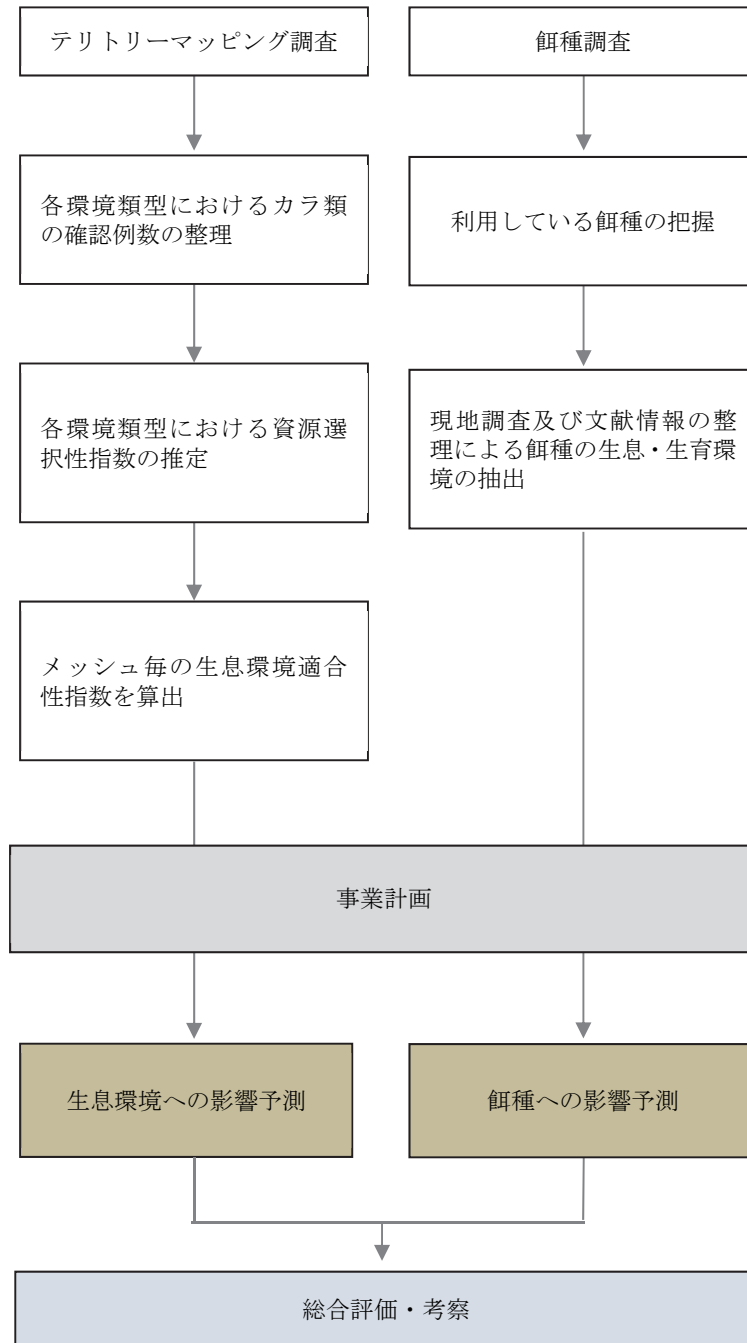
第 4.2-6 図(1) 生態系の調査位置 (クマタカの生息状況調査)



第 4.2-6 図(2) 生態系の調査位置 (カラ類の生息状況調査)



第 4.2-6 図(3) 生態系の影響予測及び評価フロー図（上位性：クマタカ）



第 4.2-6 図(4) 生態系の影響予測及び評価フロー図（典型性：カラ類）

第 4.2-2 表 (35) 調査、予測及び評価の手法（景観）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形変化及び施設の存在	1. 調査すべき情報 (1) 主要な眺望点 (2) 景観資源の状況 (3) 主要な眺望景観の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			2. 調査の基本的な手法 (1) 主要な眺望点 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行うとともに、将来の風力発電機の可視領域について検討を行う。 ※可視領域とは、主要な眺望点の周囲について、メッシュ標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ解析を行い、風力発電機（地上高さ：143.5m）が視認される可能性のある領域をいう。 また、現地踏査、聞き取り調査等により、居住地域などにおいて住民が日常的に眺望する景観などを調査し、文献その他の資料調査を補足する。 (2) 景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 調査地域内に存在する山岳、湖沼等の自然景観資源、歴史的文化財等の人文景観資源の分布状況を、文献等により把握する。 (3) 主要な眺望景観の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 主要な眺望点」及び「(2) 景観資源の状況」の調査結果から主要な眺望景観を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 【現地調査】 現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
			3. 調査地域 (1) 主要な眺望点 対象事業実施区域及びその周囲とする。 (2) 景観資源の状況 対象事業実施区域及びその周囲とする。 (3) 主要な眺望景観の状況 対象事業実施区域及びその周囲とする。	景観に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
			4. 調査地点 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 主要な眺望点」及び「(2) 景観資源の状況」の調査結果を踏まえ選定した、「第 4.2-7 図 景観の調査位置」に示す主要な眺望点 11 地点とする。	対象事業実施区域周囲における主要な眺望点を対象とした。
			5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 風力発電機の視認性が最も高まると考えられる日として、好天日の 1 回とする。	地形変化及び施設の存在による景観の状況を把握できる時期及び期間とした。

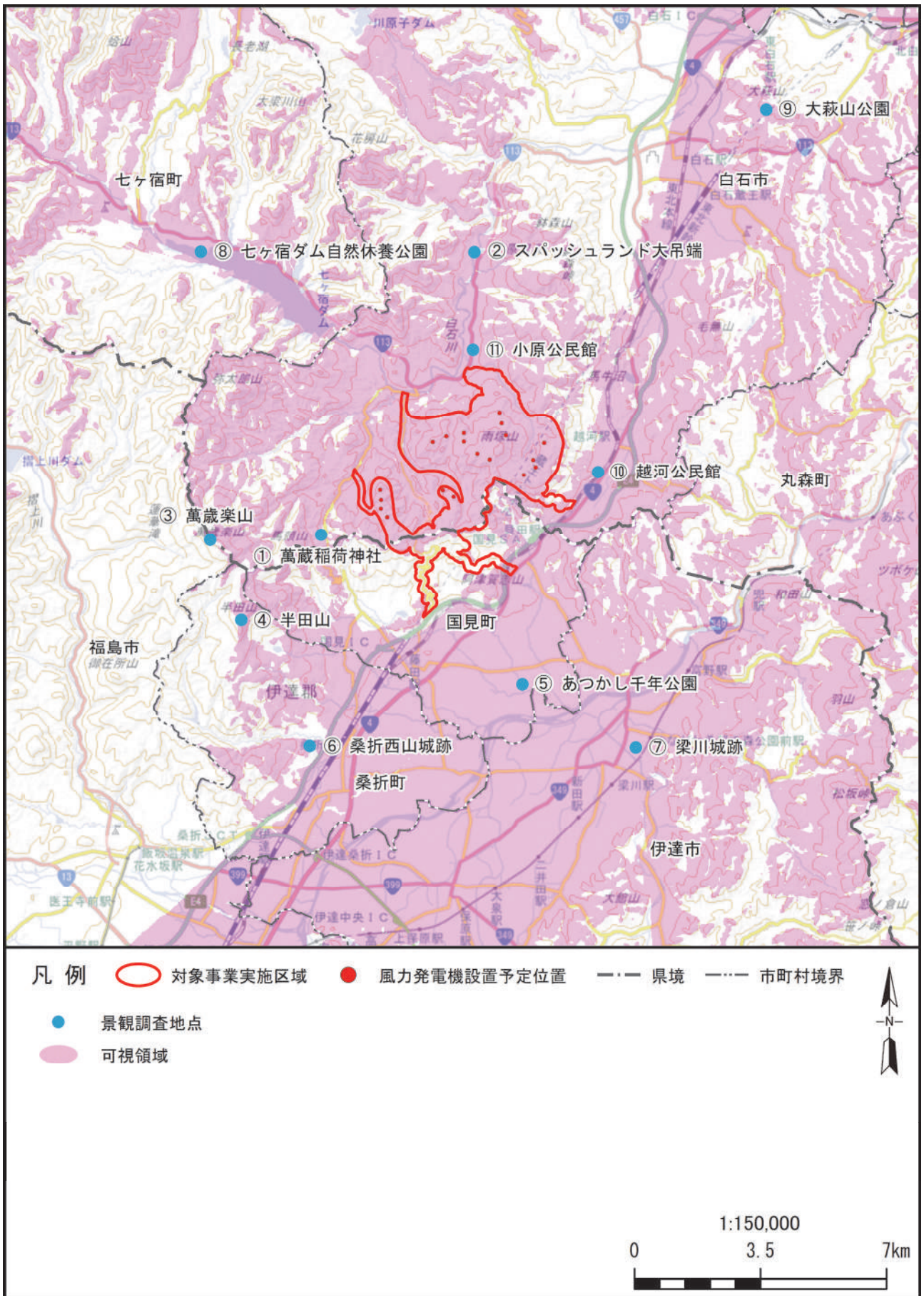
第 4.2-2 表 (36) 調査、予測及び評価の手法 (景観)

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形変化及び施設の存在	6. 予測の基本的な手法 (1) 主要な眺望点及び景観資源の状況 主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねることにより影響の有無を予測する。 (2) 主要な眺望景観の状況 主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電機の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法を基本に、必要に応じて動画も利用し、景観資源への介在の有無や主要な眺望方向への影響など、風力発電設備の稼働による誘目性も踏まえ、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測する。 また、本事業と他事業との累積的な影響の予測については、他事業の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上で実施する。	一般的に景観の予測で用いられている手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ地域とする。	地形変化及び施設の存在による影響が想定される地域とした。
			8. 予測地点 (1) 主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況 「4. 調査地点」と同じ、主要な眺望点として選定する 11 地点とする。 (2) 景観資源の状況 「2. 調査の基本的な手法」の「(2) 景観資源の状況」にて景観資源として把握した地点とする。	地形変化及び施設の存在による影響が想定される地点とした。
			9. 予測対象時期等 全ての風力発電機が完成した時期とする。	地形変化及び施設の存在による影響を的確に把握できる時期とした。
			10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表 (37) 景観調査地点の設定根拠

番号	調査地点	風力発電機 設置予定位置 までの距離 (km)	垂直見込角 (度)	設定根拠
①	萬歳稻荷神社	1.8	4.5	中景域 (5km 以内) かつ風力発電機が視認される可能性のある範囲内において、不特定かつ多数の利用がある地点を景観調査地点として設定した。
②	スパッシュランド大吊橋	4.5	1.8	
③	萬歳楽山	4.8	1.7	
④	半田山	5.0	1.7	
⑤	あつかし千年公園	5.6	1.5	遠景域 (5km 超) かつ風力発電機が視認される可能性のある範囲内において、不特定かつ多数の利用がある地点を景観調査地点として設定した。
⑥	桑折西山城跡	6.7	1.2	
⑦	梁川城跡	8.2	1.0	
⑧	七ヶ宿ダム自然休養公園	8.3	1.0	
⑨	大萩山公園	11.2	0.7	
⑩	越河公民館	1.7	4.5	
⑪	小原公民館	1.9	4.1	

参考資料：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（(一社) 日本アセスメント協会、平成 29 年）



第 4.2-7 図 景観の調査位置

第 4.2-2 表(38) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事用資材等の搬出入	
		1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 (3) 交通量の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況やアクセス状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省、平成 29 年）等による情報を収集し、当該情報の整理を行う。	一般的な手法とした。
		3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。	人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
		4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「第 4.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す 5 地点（「東北自然歩道 連絡コース」、「東北自然歩道 厚樫道の自然と歴史を学ぶみち」、「スパッシュランドパーク」、「馬牛沼」、「あつかし千年公園」）とする。	工事関係車両の主要な走行ルートの周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。
5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に 1 回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。		

第 4.2-2 表(39) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事用資材等の搬出入	6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測する。	一般的に人と自然との触れ合いの活動の場の予測で用いられている手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。	工事関係車両の走行による影響が想定される地域とした。
			8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する5地点（「東北自然歩道連絡コース」、「東北自然歩道 厚樫道の自然と歴史を学ぶみち」、「スパッシュランドパーク」、「馬牛沼」、「あつかし千年公園」）とする。	工事関係車両の走行による影響が想定される地点とした。
			9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とする。	工事関係車両の走行による影響を的確に予測できる時期とした。
			10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表(40) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形変化及び施設の存在	1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。

第 4.2-2 表(41) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「第 4.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す 2 地点（「東北自然歩道連絡コース」、「東北自然歩道 厚樫道の自然と歴史を学ぶみち」）とする。	対象事業実施区域周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。
		5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に 1 回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。
		6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測する。	一般的に人と自然との触れ合いの活動の場の予測で用いられている手法とした。
		7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	地形改変及び施設存在による影響が想定される地域とした。
		8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する 2 地点（「東北自然歩道連絡コース」、「東北自然歩道 厚樫道の自然と歴史を学ぶみち」）とする。	地形改変及び施設存在による影響が想定される地点とした。
		9. 予測対象時期等 全ての風力発電施設が完成した時期とする。	地形改変及び施設存在による影響を的確に予測できる時期とした。
		10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表(42) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

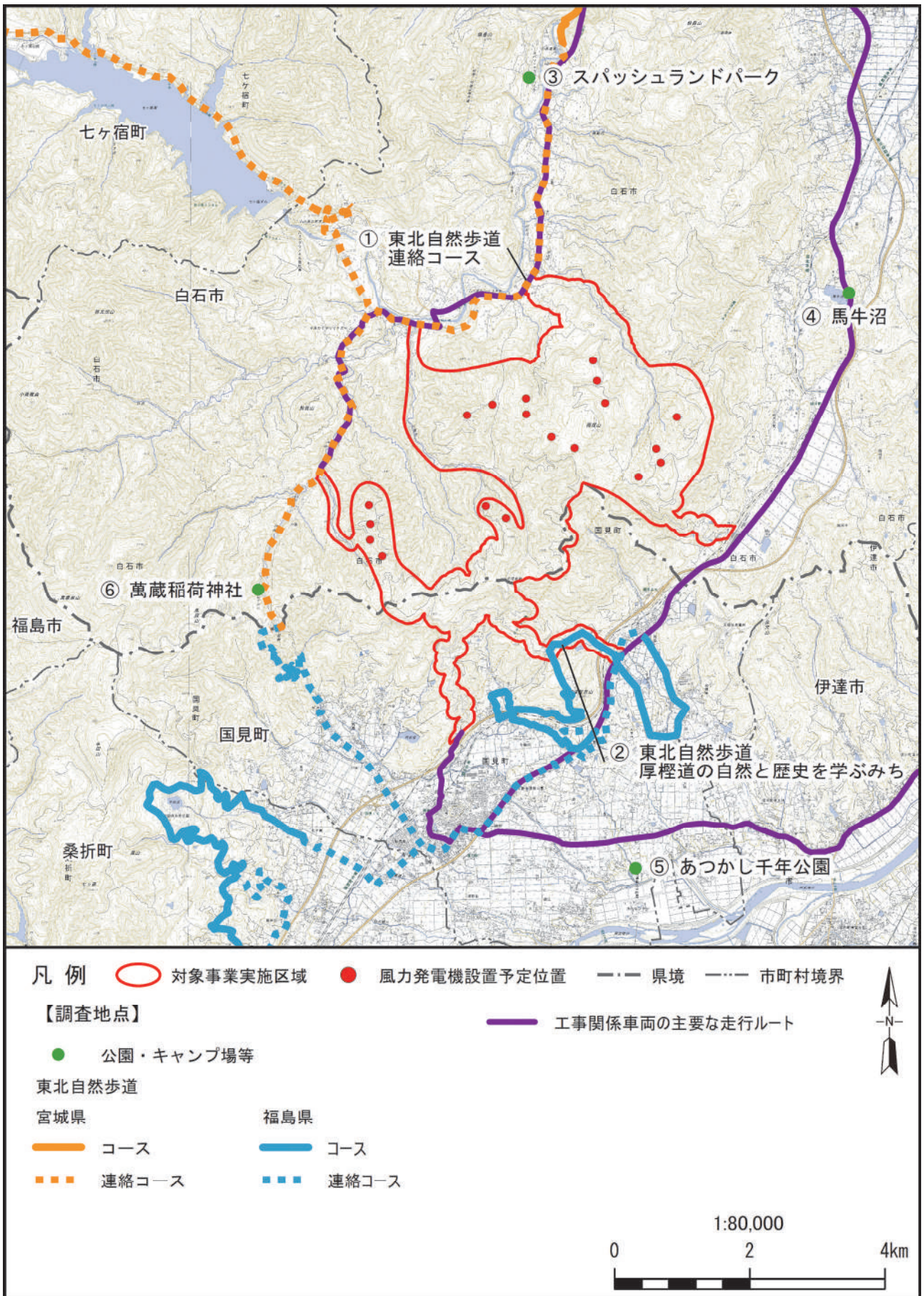
環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	施設の稼働	
		1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 (3) 騒音の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。 (3) 騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定められた環境騒音の表示・測定方法 (JIS Z 8731) 及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成 27 年)に基づいて等価騒音レベル (L_{Aeq}) を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声等の一過性の音については、測定データから除外する。なお、騒音レベルの測定と同時に録音も行い、環境中に存在する音 (河川の流水音等) の状況を把握する。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには防風スクリーンを装着する。 また、参考として気象の状況 (地上高 1.2m の温度、湿度、風向及び風速) についても調査する。	一般的な手法とした。
3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。		

第 4.2-2 表(43) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	施設の稼働	4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「第 4.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す 1 地点（「萬蔵稻荷神社」）とする。	対象事業実施区域周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。
			5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に 1 回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測する。	一般的に人と自然との触れ合いの活動の場の予測で用いられている手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	地形改変及び施設存在による影響が想定される地域とした。
			8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する 1 地点（「萬蔵稻荷神社」）とする。	地形改変及び施設存在による影響が想定される地点とした。
			9. 予測対象時期等 全ての風力発電施設が完成した時期とする。	地形改変及び施設存在による影響を的確に予測できる時期とした。
			10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表(44) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置の設定根拠

番号	調査地点	設定根拠
①	東北自然歩道 連絡コース	工事関係車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに該当する可能性があること及び対象事業実施区域内に位置し、地形改変及び施設が存在による影響が生じる可能性があることから設定した。
②	東北自然歩道 厚樫道の自然と歴史を学ぶみち	
③	スパッシュランドパーク	工事関係車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに該当する可能性があることから設定した。
④	馬牛沼	
⑤	あつかし千年公園	
⑥	萬蔵稻荷神社	対象事業実施区域の周囲に位置し、施設の稼働に伴い騒音による影響が生じる可能性があることから設定した。



第 4.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置

第 4.2-2 表 (45) 調査、予測及び評価の手法（廃棄物等）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
廃棄物等	産業廃棄物及び残土	造成等の施工による一時的な影響	1. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測する。	一般的に廃棄物等の予測で用いられている手法とした。
			2. 予測地域 対象事業実施区域とする。	造成等の施工による一時的な影響が想定される地域とした。
			3. 予測対象時期等 工事期間中とする。	造成等の施工による一時的な影響を的確に把握できる時期とした。
			4. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 産業廃棄物及び残土の発生量が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表(46) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
放射線の量	放射線の量	工事用資材等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			2. 調査の基本的な手法 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 「空間放射線量マップ-モニタリングポスト地点」（みやぎ原子力情報ステーション HP、閲覧：令和 5 年 1 月）等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 放射性物質汚染対処特措法の施行規則 43 条で定められた方法により放射線の量（空間線量率）を測定し、調査結果の整理を行う。	「環境影響評価技術ガイド(放射性物質)」(環境省、平成 27 年)に記載された手法とした。
			3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	放射線の量（空間線量率）に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
			4. 調査地点 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「第 4.2-1 図 大気環境の調査位置」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの 4 地点（道路 1～4）とする。	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道地点を対象とした。
			5. 調査期間等 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 工事を実施しない冬季を除く 3 季について、各 1 回実施する。	工事関係車両の走行時における放射線の量（空間線量率）の状況を把握できる時期及び期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 拡散・流出防止措置を踏まえた定性的な予測、又は既往の放射性物質の知見に基づく定性的な予測とする。	「環境影響評価技術ガイド(放射性物質)」(環境省、平成 27 年)に記載された手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	工事関係車両の走行による影響が想定される地域とした。
			8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況」と同じ、現地調査を実施する工事関係車両の主要な走行ルート沿いの 4 地点（道路 1～4）とする。	工事関係車両の走行による影響が想定される地点とした。

第 4.2-2 表(47) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
放射線の量	放射線の量	工事中資材等の搬出入 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の走行による放射線の量（空間線量率）に関する影響が最大となる時期とする。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 放射線の量（空間線量率）に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	工事関係車両の走行による影響を的確に把握できる時期とした。
			「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第 4.2-2 表(48) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
放射線の量	放射線の量	建設機械の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			2. 調査の基本的な手法 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 「空間放射線量マップ-モニタリングポスト地点」（みやぎ原子力情報ステーション HP、閲覧：令和 5 年 1 月）等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 放射性物質汚染対処特措法の施行規則 43 条で定められた方法により放射線の量（空間線量率）を測定し、調査結果の整理を行う。	「環境影響評価技術ガイド(放射性物質)」(環境省、平成 27 年)に記載された手法とした。
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	放射線の量（空間線量率）に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
			4. 調査地点 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周囲の空間線量率調査地点とする。 【現地調査】 対象事業実施区域内での空間線量の調査地点を検討する。対象事業実施区域周囲は「第 4.2-1 図 大気環境の調査位置」に示す 8 地点（環境 1～8）とする。	対象事業実施区域及びその周囲の環境を代表する地点とした。
			5. 調査期間等 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 工事を実施しない冬季を除く 3 季について、各 1 回実施する。	建設機械の稼働時における放射線の量（空間線量率）の状況を把握できる時期及び期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 拡散・流出防止措置を踏まえた定性的な予測、又は既往の放射性物質の知見に基づく定性的な予測とする。	「環境影響評価技術ガイド(放射性物質)」(環境省、平成 27 年)に記載された手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地域とした。
			8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 放射線の量（空間線量率）の状況」と同じ、対象事業実施区域内での調査地点及び「第 4.2-1 図 大気環境の調査位置」に示す 8 地点（環境 1～8）とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地点とした。

第 4.2-2 表(49) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
放射線の量	放射線の量	建設機械の稼働	9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による放射線の量（空間線量率）に関する影響が最大となる時期とする。	建設機械の稼働による影響を的確に把握できる時期とした。 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。
			10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 放射線の量（空間線量率）に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	

第 4.2-2 表 (50) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

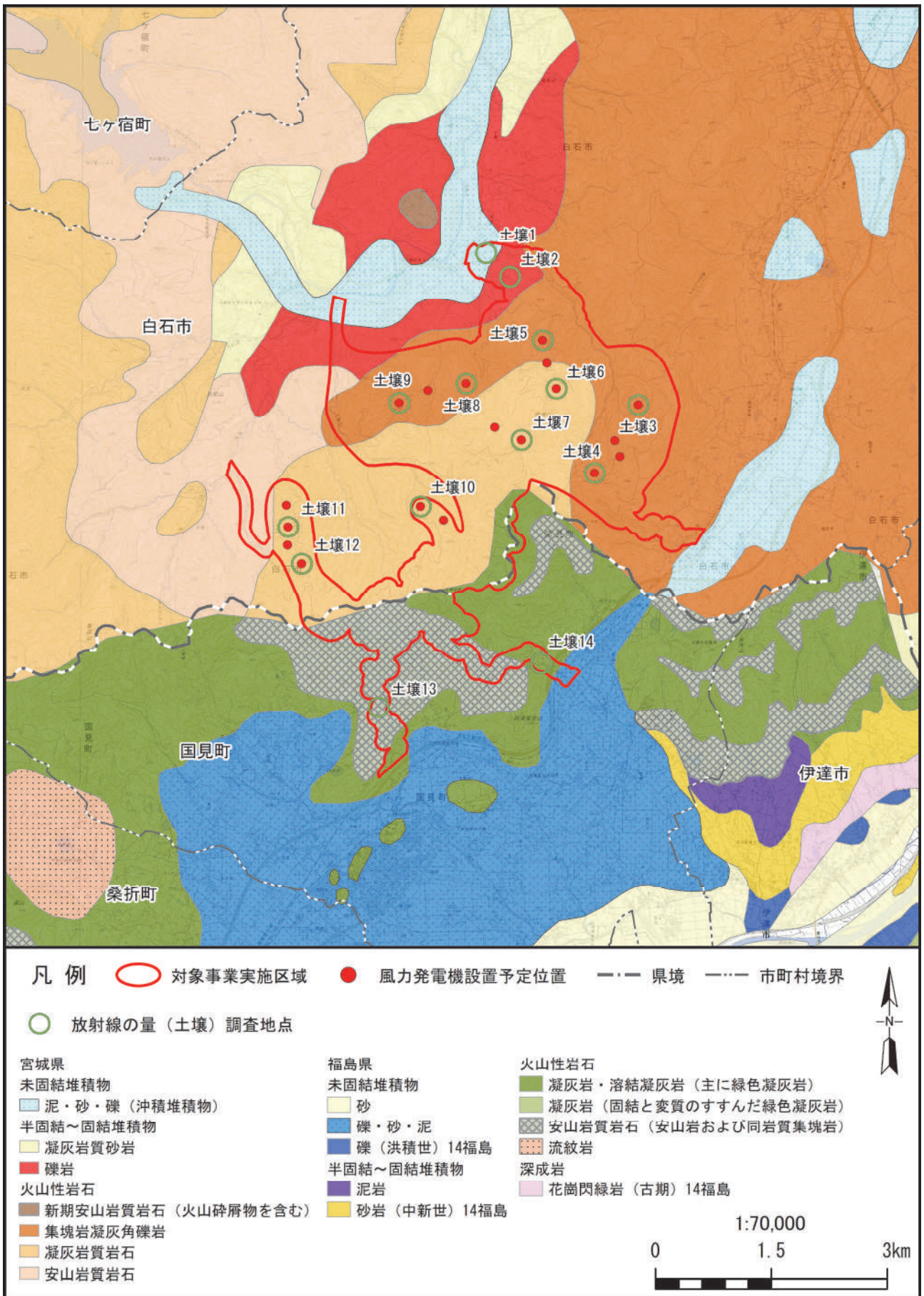
環境影響評価の項目		影響要因の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分				
放射線の量	放射線の量	造成等の施工による一時的な影響	1. 調査すべき情報 (1) 放射線の量（放射性物質濃度：水質）の状況 (2) 放射線の量（放射性物質濃度：土壌）の状況 (3) 放射線の量（空間線量率）の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
			2. 調査の基本的な手法 (1) 放射線の量（放射性物質濃度：水質）の状況 【文献その他の資料調査】 「令和 3 年度公共用水域放射性物質モニタリング調査結果（まとめ）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 1 月）等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「環境影響評価技術ガイド（放射性物質）」（環境省、平成 27 年）に準拠し、現地調査を行う。調査地点で採取した試料について、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー測定を行い、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137 の分析を行う。 (2) 放射線の量（放射性物質濃度：土壌）の状況 【現地調査】 「環境影響評価技術ガイド（放射性物質）」（環境省、平成 27 年）に準拠し、現地調査を行う。調査地点で採取した試料について、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー測定を行い、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137 の分析を行う。なお、土壌の採取深さは、「令和 3 年度公共用水域放射性物質モニタリング調査結果（まとめ）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 1 月）の調査方法に示されている表層～5cm 程度の深さの他、表層 1cm、また、地表面上にリター層があれば、土壌とは別に採取する。 (3) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 「空間放射線量マップ-モニタリングポスト地点」（みやぎ原子力情報ステーション HP、閲覧：令和 5 年 1 月）等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 放射性物質汚染対処特措法の施行規則 43 条で定められた方法により放射線の量（空間線量率）を測定し、調査結果の整理を行う。	「環境影響評価技術ガイド（放射性物質）」（環境省、平成 27 年）に記載された手法とした。
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。	放射線の量に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。

第 4.2-2 表(51) 調査、予測及び評価の手法（放射線の量）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
		<p>4. 調査地点</p> <p>(1) 放射線の量（放射性物質濃度：水質）の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。 【現地調査】 「第 4.2-2 図(1) 水環境の調査位置」に示す対象事業実施区域周囲の 11 地点（水質 1～11）とする。</p> <p>(2) 放射線の量（放射性物質濃度：土壌）の状況 【現地調査】 「第 4.2-9 図 放射線の量(土壌)の調査位置」に示す対象事業実施区域内の 14 地点とする。</p> <p>(3) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 対象事業実施区域内の空間線量調査結果をもとに調査地点を設定する。</p>	<p>工事関係車両の主要な走行ルートに沿道地点を対象とした。</p>
		<p>5. 調査期間等</p> <p>(1) 放射線の量（放射性物質濃度：水質）の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 3 季について、各 1 回（平水時）行う。また、1 年間にうち、降雨時に 1 回行う。 なお、降雨時は台風等の大雨時は避けるものとする。</p> <p>(2) 放射線の量（放射性物質濃度：土壌）の状況 【現地調査】 任意の時期に 1 回実施する。</p> <p>(3) 放射線の量（空間線量率）の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 任意の時期に 1 回実施する。</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響における放射線の量の状況を把握できる時期及び期間とした。</p>
		<p>6. 予測の基本的な手法 拡散・流出防止措置を踏まえた定性的な予測、又は既往の放射性物質の知見に基づく定性的な予測とする。</p>	<p>「環境影響評価技術ガイド(放射性物質)」(環境省、平成 27 年)に記載された手法とした。</p>
		<p>7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響が想定される地域とした。</p>
		<p>8. 予測地点 対象事業実施区域及びその周囲において、対象事業実施区域内に設置する仮設沈砂池の排水口とする。</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響が想定される地点とした。</p>
		<p>9. 予測対象時期等 工事期間中とする。</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響を的確に把握できる時期とした。</p>
		<p>10. 評価の手法</p> <p>(1) 環境影響の回避、低減に係る評価 放射線の量（放射性物質濃度及び空間線量率）に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。</p>	<p>「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。</p>

第 4. 2-2 表 (52) 放射線の量(土壌)調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
放射線の量 (土壌)	土壌 1 ・対象事業実施区域内の北側の工事用道路において、表層地質が泥・砂・礫（沖積堆積物）の地点を設定した。
	土壌 2 ・対象事業実施区域内の北側の工事用道路において、表層地質が礫岩の地点を設定した。
	土壌 3 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が集塊岩凝灰角礫岩の地点を設定した。
	土壌 4 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が集塊岩凝灰角礫岩の地点を設定した。
	土壌 5 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が集塊岩凝灰角礫岩の地点を設定した。
	土壌 6 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が凝灰岩質岩石の地点を設定した。
	土壌 7 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が凝灰岩質岩石の地点を設定した。
	土壌 8 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が集塊岩凝灰角礫岩の地点を設定した。
	土壌 9 ・北東側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が集塊岩凝灰角礫岩の地点を設定した。
	土壌 10 ・中央の風力発電機設置予定位置において、表層地質が凝灰岩質岩石の地点を設定した。
	土壌 11 ・南西側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が凝灰岩質岩石の地点を設定した。
	土壌 12 ・南西側の風力発電機設置予定位置において、表層地質が凝灰岩質岩石の地点を設定した。
	土壌 13 ・対象事業実施区域内の南側の工事用道路において、表層地質が安山岩質岩石（安山岩および同岩質集塊岩）の地点を設定した。
	土壌 14 ・対象事業実施区域内の南側の工事用道路において、表層地質が凝灰岩・溶結凝灰岩（主に緑色凝灰岩）の地点を設定した。



第 4.2-9 図 放射線の量(土壌)の調査位置

第5章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：株式会社KANSOテクノス
代表者の氏名：代表取締役社長 大石 富彦
主たる事務所の所在地：大阪府大阪市中央区安土町 1-3-5